



JAL不当解雇撤回ニュース

No588 号 2019.11.18
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

争議団からもオリパラ組織委に要請

JAL は解雇争議を放置したままで、 公式スポンサーにふさわしいのか??

165名の不当解雇からまもなく10回目の大晦日を迎えます。JAL経営が解決の為の交渉をすると約束してから1年半が経過しても、JALの誠意ある対応は見られず争議は解決していません。憲法違反を伴う解雇を強行しながら、未だに解決しようとならないJALが、2020東京オリパラの公式スポンサーとなり、来年3月には聖火の輸送にも携わるようになっていきます。

JALが解雇争議を放置することは、差別禁止を定めたオリンピック憲章に反するだけでなく、オリパラに参加する全ての国や企業に求められている「労働をはじめ各分野での国際基準の遵守を定めた調達コード」にも違反します。

支援共闘でもすでに要請をしていますが、10月29日にJAL争議団としてオリパラ組織委員会に対して、「JALが公式スポンサーにふさわしい企業であるか調査」するよう要請するとともに、手元に届いている「要請ハガキ」388枚を提出しました。

対応した担当者は要請書を受け取り、ハガキについては「これですね」と、ご存知のようでした。

